

## 検討項目及び検討の留意点

### 【検討項目 1】

給油取扱所に高圧の水素充てん設備を設置する場合に必要な安全対策

#### (検討の留意点)

- 給油取扱所に高圧の水素充てん設備が設置される場合の危険要因の抽出・分析
- 高圧の水素を充てんする水素供給施設（水素ディスペンサー、改質装置等）の安全対策等の確認
  - ① 従来の水素充てん圧力を前提として作られている障壁の有効性
  - ② 水素ディスペンサー等での事故リスク評価及び検証実験内容
- 消防法令及び高圧ガス保安法令上の技術基準において、分析から明らかとなった危険要因に対する安全性の確保の可否

《着眼点》 水素充てん圧力が高圧になることに伴って危険性が増大するかどうかについて、過去の検討内容を踏まえ、定量的な比較を実施する。

### 【検討項目 2】

危険物から水素を製造するための改質装置の遠隔監視に必要な安全対策

※改質装置は、水素の製造を迅速に開始するため、水素の製造を停止している夜間時等に暖気運転をしておく必要があり、暖気のためにバーナー等でガソリン、灯油等を燃焼する等の少ない量の危険物の取扱いについて、自動制御装置等を用い、状態監視等必要十分な安全対策を講じた上で、遠隔監視を行いたいという要望がある。

#### (検討の留意点)

- 改質装置の暖気運転時の危険要因の抽出・分析及び安全対策
- 遠隔監視に必要な措置、事業者等の監視体制のあり方
- 遠隔監視における事故時の安全確保のための方策（予防規程等）

### 【検討項目 3】

顧客に自ら給油等をさせる給油取扱所（いわゆるセルフ給油取扱所）に圧縮水素充てん設備を設置する場合に必要な安全対策

#### (検討の留意点)

- セルフ給油取扱所に圧縮水素充てん設備が設置される場合の危険要因の抽出・分析
  - 現行の消防法令上の技術基準における安全性の確保の可否
- ※固定給油設備等で発生した事故又は水素充てん設備等で発生した事故が、これらの設備等相互に影響を与えないようにする必要がある。